

THE FOREIGN SETTLEMENT OF KOBE

居留地會議

旧居留地連絡協議会・会報No6・1990年10月25日



● 公共建築賞優秀賞を授賞した、京町の神戸市立博物館。

居留地地区の将来像を見つめ、まちづくり計画を推進したい。

旧居留地地区まちづくり推進委員会 委員長 田畠外次

「旧居留地地区まちづくり計画書」は旧居留地連絡協議会総会(4月17日)で、会員の合意のもとに決議され、筈山神戸市長に提案されました。

昭和58年6月、神戸市より、旧居留地は都市景観形成地域の指定を受け、当協議会は、まちづくりについて、調査、研究、計画案の作成、審議の諸活動を熱心につづけてまいりました。その間、まち

づくり委員はじめ関係者の皆様のご努力にあらためて敬意を表したいと思います。

行政への提案として地区の将来ビジョンを作成し計画を推進するために、「旧居留地地区まちづくり推進委員会」は、早速に発足いたしました。

*写真は計画書、要望書を提出する南会長(中央)と田畠委員長(右)。写真左は、神戸市小川助役。



「旧居留地地区まちづくり計画について」

神戸市への提案から

旧居留地地区全体のイメージアップのために

【新しい機能の導入(用途)】

①業務に特化していた地区に、文化、教育、商業、サービス機能を導入する。

②まちづくりに合った機能を導入し、付加価値の高い魅力的な地区をめざす。

【近代建築の保存】

①保存だけではなく活用する。(保存活用するかどうかは所有者の裁量にゆだねる。)

【質の確保 デザイン・質】

①屋外広告物は必要最小のものとし、街並と調和したものとする。

②自販機は屋外に設置しない。

③外壁の仕上げとデザインの質を高める。

④ストリートファニチャーシンボルの整備。

⑤駐車場を地区全体として整備促進。

⑥TV共調システム。

⑦セキュリティーの共同化。

⑧エネルギー(電気ガス温水冷水)共同化。

⑨旧居留地の雰囲気に調和した色を使用する。

⑩街並の緑化に協力する。

⑪道路上での物品販売を行わない。ただし、神戸まつりを除く。

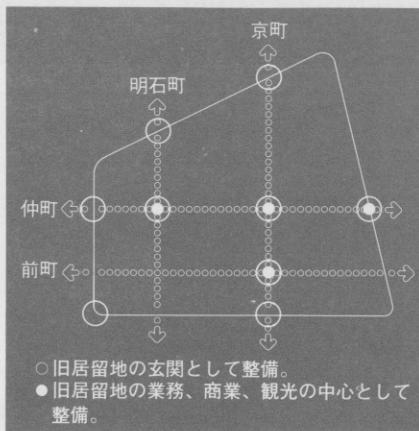
⑫旧居留地の地番を表示する。

景観形成道路について

【軸(アクセス)計画 人間を中心】

南北軸として明石町と京町を、東西軸として前町と仲町の計4本を旧居留地地区内の4つの軸として決める。この軸は明石町が商業軸として、京町が業務と旧居留地の中心軸として、仲町は東西の人の流れの中心アクセス(東遊園地と南京町を結ぶ)として、前町は歴史的散歩道として形成する。仲町、明石町を除いて他の2本はすでに景観形成道路と位置づけられている。いずれにしろ、人間中心のプロムナードとして街路景観の形成を計る。

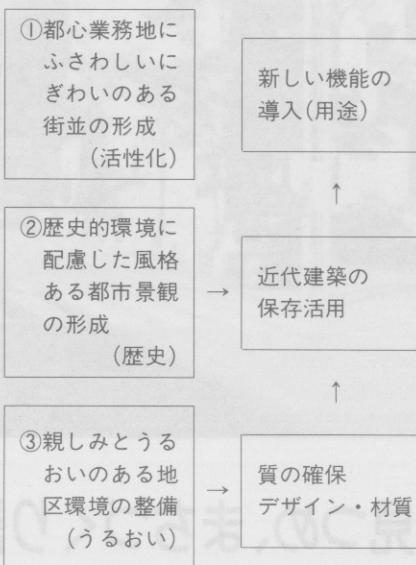
(注)景観形成道路 S 58.6.1 指定
京町筋、前町通、海岸通(国道2号)



まちづくり計画のルールづくり

【ルールづくり(約束を守る)】

ルールの内容は、景観形成の基本方針を受けて、



都市景観条例の考え方が活かされた計画です。

都市景観条例は旧居留地を景観形成地域に指定した際、地域景観形成基準の基本的な考え方として、①建築物、工作物の意匠を当地区の特色ある景観にふさわしい質の高い風格のあるものに誘導すること。②都心業務地にふさわしい建築物の規模を確保すること。③敷地内に空き地を確保するなど道路や建築物と一体となったゆとりと

うるおいのある道路軸景観を形成すること。今回まとめました『旧居留地まちづくり計画』では、以上の三つの考え方が活かされ、旧居留地の発展に結びついております。58年6月以降の新築ビルはすでにこの基本方針に沿った素晴らしいものが続いている。

旧居留地地区の容積率改定の要望について

昭和58年旧居留地地区は都市景観形成地域に指定を受けた際に当地域の容積率(600%、700%、800%)を容積率800%に統一していただきたいと要望書を提出以来、昭和62年度の見直し時点においても変更は行われず現在に至っており、この点も「まちづくり計画書」提出の際、筈山神戸市長に、再度、容積率アップの要望書を提出いたしました。

旧居留地連絡協議会ニュース

(1990年3月~9月)

3月 ●会報「居留地会議」第5号発行(15日)

4月 ●総会(17日、オリエンタルホテル)

●第2回プロムナードコンサート開催
(29日、太陽神戸三井銀行前広場)

○ジーニアス・ギャラリー完成(西町33-1)

5月 ●第5回親睦ゴルフ大会

(25日、佐用ゴルフ俱楽部)
南会長(南株)優勝

6月 ○松岡ビル完成(京町70)

7月 ●例会(25日、農業会館)
○15番館(ノザワ)完成(浪花町15)

8月 ●NTT六甲天文通信館見学と懇親会
(3日、六甲オリエンタルホテル)

●は当会の動き、○は街の動きです。

【都市景観条例に基づく届出】

神戸市では、昭和58年に旧居留地地区を都市景観条例に基づく都市景観形成地域に指定しています。当地区内において建築物などの新築・増築・改築・移転・除却・大規模の修繕・大規模の模様替・外観を変更することとなる色彩の変更等を行なう場合には必ず届出を行なって下さい。また都市景観に関するご相談についてもお気軽にお越しいただきたいと思います。

問合せ先 神戸市役所都市計画局計画課
都市景観係
TEL 078(331)8181 内線4533

A HISTORY OF THE FOREIGN SETTLEMENT ⑥



●写真は、京町・仲町交差点(現関西電力駐車場)

神戸ダンディズムの伝統は、旧居留地から。

この写真は、年代が明かではありませんが、京町の交差点を撮影したもので、馬車の手前を洋装の紳士が二人。大変ダンディです。神戸居留地のこのあたりは、モダンな神戸の中心地。外国人ばかりか、日本人もおしゃれをして街を歩いていました。

東遊園地には、近代洋服発祥の地の記念碑がありますが、神戸に外国人のためのテーラーが登場したのは1868年、開港直後のことです。ドイツ人プラントが先駆けと

なって開業し、以後イギリス人のカベルデュやスキップワースなどもつぎつぎと洋服店を始めています。そのころは、テーラーといえば、ほとんどが外国人でしたが、ハイカラな新職業への憧れからか旧居留地16番のカベルデュ、30番のスキップワースなどのもとで、日本人が修行を積み、関西でも評判の店を開いています。

明治の半ばになると、一部の日本人の間で、洋行ブームがおきます。海外へ出かける際は、神

戸で洋服を新調し旅行の用意をすることが洋行族にとってのステータス。「しゃれた服なら神戸に限る」といわれ、神戸のテーラーたちは、一流のテーラーをめざしてますます腕を磨いていったといわれています。おしゃれな神戸のルーツは、旧居留地のこんな歴史に裏付けられています。

●写真提供：佐久間泰夫氏

(旧居留地連絡協議会事務局)

特報 '90旧居留地クリスマスキャロル
12月23日(日)開催決定!

「場を創る OGISAKA」



オギサカ株式会社

神戸市中央区江戸町104 オギサカ20ビル

TEL 078-321-7777㈹ FAX 078-321-7788

東京・大阪・神戸・広島・福岡・ニューヨーク・ロサンゼルス・ブリュッセル・パリ・ミラノ・バンクーバー・デニア(スペイン)・ホンコン

Paul Stuart



ポール・スチュアート 神戸店／神戸市中央区浪花町64 Tel. 078-322-3101

営業時間 11:00~19:30 定休日水曜